

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号。以下「法」という。）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨の届出があつた。

平成二十九年五月三十日

神奈川県選挙管理委員会

委員長 村上健司

(一) 法第十九条第三項第一号による届出

資金管理団体の届出  
をした者の氏名

取消年月日

資金管理団体の名称

五十嵐節馬

五十嵐節馬後援会

二八、一二、一

伊藤 正

いとう正後援会

二八、一二、三一

遠藤 幸彦

都市政策研究所

二九、三、二六

小野たづ子

小野たづ子後援会

二八、九、三〇

佐藤 清崇

佐藤きよたか後援会

二八、一二、三一